

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
笛吹市	笛吹市	平成 26 年度～令和元年度	平成 26 年度～令和元年度

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※1) (令和 年度)	目標 (割合※1) (令和 年度) A	実績 (割合※1) (令和 年度) B	実績/目標 ※2
排出量	事業系 総排出量	t	t ( %)	t ( %)	%
	1 事業所当たりの排出量	t	t ( %)	t ( %)	%
	生活系 総排出量	t	t ( %)	t ( %)	%
	1 人当たりの排出量	kg/人	kg/人 ( %)	kg/人 ( %)	%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	t	t ( %)	t ( %)	%
再生利用量	直接資源化量	t ( %)	t ( %)	t ( %)	%
	総資源化量	t ( %)	t ( %)	t ( %)	%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	t ( %)	t ( %)	t ( %)	%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成24年度)	目 標 (令和2年度) A	実 績 (令和2年度) B	実績/目標 ※3
総人口		71,783 人	69,117 人	68,435 人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	42,311 人	47,417 人	42,170 人	-2.8%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	59.0%	68.6%	61.6%	27.1%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	428 人	311 人	313 人	98.3%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.6%	0.5%	0.5%	100.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	8,943 人	7,582 人	14,028 人	-373.6%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	12.5%	11.0%	20.5%	-533.3%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	20,101 人	13,807 人	11,924 人	129.9%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの						
処理体制の構築、変更に関するもの						
処理施設の整備に関するもの		浄化槽設置整備事業	笛吹市	公共下水道整備計画区域外の地域を対象に、合併処理浄化槽への転換・設置費用を補助する。	平成 26 年度～令和元年度	設置基数 H26 : 16 基 H27 : 9 基 H28 : 10 基 H29 : 14 基 H30 : 7 基 R 元 : 15 基 合計 : 71 基
施設整備に係る計画支援に関するもの						
その他						

### 3 目標の達成状況に関する評価

公共下水道については、平成 25 年度までは急速に整備していたため（約 5～10 k m/年）、計画では人口増加していく予測をしていた。しかしその後、下水道整備進捗率が遅くなり（約 1 k m/年）、また令和元年度には下水道事業計画見直しを行い、下水道全体計画が 157.15ha の減少となり、それに伴い区域人口も減少したこともあり、目標 47,417 人としていたところ、実績 42,170 人だった。

逆に、合併処理浄化槽等については、公共下水道の整備が促進することを見込んで人口減少する予測をしていた。

しかし、下水道の計画区域外において合併処理浄化槽の設置に補助を行うことで、設置の促進と単独処理浄化槽又は汲み取り便槽からの転換を図ったことに加えて、下水道の計画区域内であっても、下水道整備が進んでいない箇所においては、代替として合併併処理浄化槽の整備が進んでいるところである。また、新たに浄化槽整備区域が 157.15ha 増えたこともあり区域人口も増えたため、目標 7,582 人としていたところ、実績 14,028 人となった。

このような中、汚水衛生未処理人口については、目標 13,807 人に対して実績 11,924 人と減少しており、目標を達成できたため、公共用水域の水質改善に寄与できたと評価している。

#### （都道府県知事の所見）

公共下水道の汚水処理人口普及率に関しては目標を下回ってしまったものの、汚水衛生未処理人口は減少しており、生活排水処理の整備は進んでいる。また、合併処理浄化槽等の整備は目標を上回っており、計画的に整備されていることは評価できる。

今後も、引き続き生活排水処理施設整備に努めていただきたい。